

令和4年度 加工食品クラスター緊急対策支援事業 補助金公募のご案内

【概要】

TPP、日EU・EPA等及び日米貿易協定の発効により得られた輸出先国の関税撤廃等の成果を活用するため、輸出拡大が具体的に見込まれる国・地域に対して、高品質な我が国加工食品の一層の輸出拡大を支援します。

【補助金予算額】 607,000千円

【事業実施期間】 補助金交付通知決定後～令和6年3月13日(水)

【公募期間】 令和5年2月27日(月)～3月29日(水)17時迄

【補助率】 定額、1/2以内(条件は実施規程をご覧ください。)

【事業目標】 ○ 加工食品の輸出額の拡大(2兆円[2030年まで])

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円[2025年まで]、5兆円[2030年まで])

補助金交付対象となる事業の内容

1. 加工食品の PR、実証試験、輸出人材育成等

新規開拓・商流拡大に向けた商品のPRや実証試験、規制・ニーズに対応する商品開発・改良、輸出人材育成に係る費用等。

〈事業例〉



新商品の開発



試験販売



ECとのマッチング支援

2. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等

輸出先国の規制(食品添加物、容器・包装、表示等)に適合する商品又はニーズ等に対応する新商品の開発・改良、大ロット製造のために必要な施設整備等。

※ 中小企業者(資本金の額若しくは出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下を満すもの)又は主として中小企業者から構成される団体に限ります。

〈事業例〉



大ロット製造のための機器



製造工程のオンライン



容器詰め工程の自動化

補助事業対象経費

本事業を実施するための人件費、謝金、賃金、旅費(講師・専門家・関係者等の招へい・派遣を含む。)、講師・専門家・関係者等の招へい者・派遣者の国内外における活動費、輸出入材に係る費用、PR スタッフの研修・活動費、保険費、需用費、役務費、賃借料、包材・食品成分分析費、包装・包材デザイン費、食品・包装・包材試作費(原材料費及び調査費を含む。)、評価費、広報に係る経費(システム開発費、広告費、ポスター、パンフレット、映像等)、会場装飾費・使用料、委託費、輸出手続に係る経費、機器導入経費・改良代・システム等(購入・設置に係る経費、エンジニア経費等)、商標の登録等に係る費用、試験販売等に係る経費(調査費、商品の改良費、プロモーション費、研修費、商品代、出展料、輸送費等)、データベースライセンス費等

本事業への申請には、輸出促進法に基づく輸出事業計画の策定が必要です。

・輸出事業計画 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/yusyutsu_keikaku.html

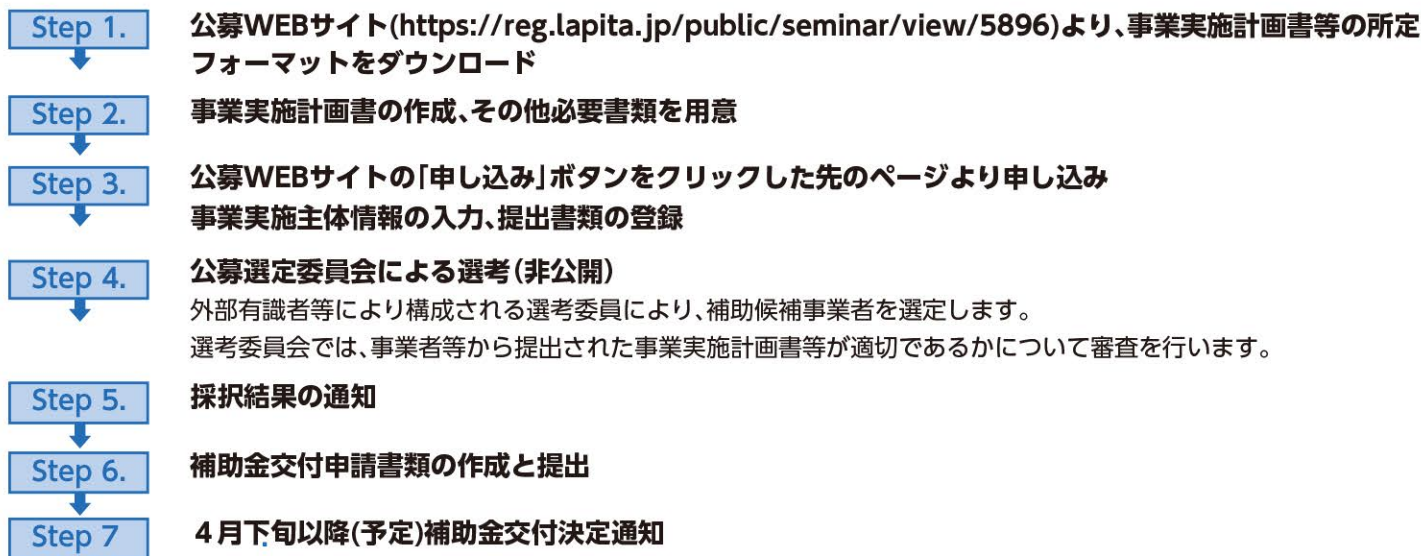
審査時の加点対象

- ・労働安全衛生マネジメントシステム規格であるISO45001、JISQ45001、又はJISQ45100の認証を受けている場合。
- ・労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針(平成11年労働省告示第53号)に基づく取組を行っていることについて労働安全コンサルタント又は労働衛生コンサルタント(国家資格)の確認を受けている場合。
- ・事業実施計画が農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(令和2年 12月15日付け農林水産省・地域の活力創造本部決定)に基づくものである場合。
- ・国産農林水産物を原料としている場合又は輸入原料から国産農林水産物へ原料切替を行い、輸出や商品開発等を行う場合。
- ・地域色のある加工食品である場合。
- ・地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けている場合。
- ・申請時点で地域未来牽引企業に選定されており、地域未来牽引企業としての「目標」を経済産業省に提出している場合。
- ・加工食品の輸出に関連する令和2年度以降の農林水産省の補助事業において、補助金を受けたことがない補助事業者である場合。

補助対象者

- ・農林漁業者の組織する団体 ・商工業者の組織する団体 ・民間事業者 ・公益社団法人 ・公益財団法人
- ・一般社団法人 ・一般財団法人 ・特定非営利活動法人 ・事業協同組合 ・事業協同組合連合会又は独立行政法人
- ・法人格を有しない団体で、株式会社JTBが農林水産省と協議の上、特に必要と認める団体 のいずれか

補助金交付決定までのスケジュール



お問い合わせについて

ご不明な点、ご質問等は、公募サイトのお問い合わせフォームよりお気軽にお問い合わせください。

LAPITA 加工食品クラスター

検索

Click!

公募サイト:<https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/5896>

運営事務局

令和4年度 加工食品クラスター緊急対策支援事業補助金運営事務局 (株式会社JTB ビジネスソリューション事業本部 第二事業部内)

運営事務局 担当:村田・望田 電話番号:03-6630-8182 メールアドレス:maff_export2023@jtb.com

(開設時間:9:30~17:30(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く平日))

本事業は、農林水産省「令和4年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち加工食品クラスター緊急対策支援事業」の実施事業者として、株式会社JTBが運営しております。